

第 119 号議案

新バスターミナルビル周辺デッキ工事請負契約に係る変更の件

新バスターミナルビル周辺デッキ工事請負契約を次のとおり変更する。

令和 8 年 2 月 17 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1	工 事 名	新バスターミナルビル周辺デッキ工事
2	工 事 場 所	神戸市中央区雲井通 4 丁目、雲井通 5 丁目、雲井通 6 丁目、 雲井通 7 丁目、雲井通 8 丁目及び小野柄通 6 丁目
3	工 事 概 要	歩行者用デッキ延長（階段・エスカレーター含む） 331 メートル 杭基礎 46本 フーチング基礎 12基 橋脚 22本 工場制作工 一式 工場製品輸送工 一式 歩道橋新設工 一式 歩道橋改築工 一式 歩道橋撤去工 一式 構造物撤去工 一式 排水構造物工 一式 舗装工 447 平方メートル 防護柵工 一式 仮設工 一式 機械設備工 一式 電気設備工 一式 建築工 一式
4	請 負 金 額	35億 2,338万 9,100円
5	請 負 人	神戸市中央区加納町 4 丁目 4 番 17号 株式会社大林組 神戸支店 執行役員支店長 浦田 充啓
6	支 出 科 目	一般会計 都市計画費 都市計画総務費

都市計画総務費 工事請負費

7 完成期限 令和9年3月31日

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるため。